

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	長野県
地域名	駒ヶ根市
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

健診等により早期発見がされても必要な支援が活用されず、保育園、幼稚園、学校現場等への適切な対応に結びつかない現状もある。それが適切に活用されるシステム作りを実施する。

2 研究の概要

- ① 1. 6歳児健診、3歳児健診、5歳児健診等での早期発見とその後のフォロー事業を実施しているが、理解不足から支援に結びつかず、就園、就学等を迎える子どもたちがいる中で、幼児から保育園、幼稚園、又就学へと支援をつなげる体制づくりを実施する。
 - ・健診の精度の向上
 - ・フォロー事業、療育訓練へ、早期からの支援のすすめ
 - ・巡回相談等での継続的、丁寧な相談支援の実施
- ② 支援を効果的に受けるための保護者の理解、関係者、地域住民の理解を広げる。
 - ・講演会の開催
 - ・ペアレントトレーニング、保護者会活動

3 研究成果の概要

- ① 乳幼児健診を実施する中で、健診、相談の場に作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門職を配置することで、相談が受けやすく、フォロー教室の参加の必要性について理解が得られ参加できるケースが増えている。フォロー教室に適切な時期に参加することで保護者の不安や児の困り感についての相談する機会や場の提供になっている。

巡回相談では、専門職、保護者、職員の3者での面接を徹底し、子どもへの理解を深め今後の対応について検討する良い機会となる一方で巡回対応児童が多く、初回面接で終了となるケースもあり、要観察児の判定、効果的な巡回相談のあり方も望まれる。

就園、就学へと効果的に支援をつなげるためには、保護者とのかかわる者の信頼関係を築くことが第一であり、就園、就学等の節目の時期でも信頼関係のできているケースについては、支援の継続がなされる傾向にある。
- ② 保護者会活動や保護者の意見を取り入れ、講演会やシンポジウムを実施することで、保護者の希望に沿う内容が実施できた。一般住民の理解を深めるためにはさらに啓発が必要である。保育士のSST研修や加配保育士の研修を行うことで、支援をする側での配慮等について学ぶ機会となっている。ペアレントトレーニングについては、家庭で即実行できる内容もあり子どもへのかかわり方を学ぶよい機会となっている。

II 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	長野県 駒ヶ根市

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
駒ヶ根市	3	276	10	879	13	1155

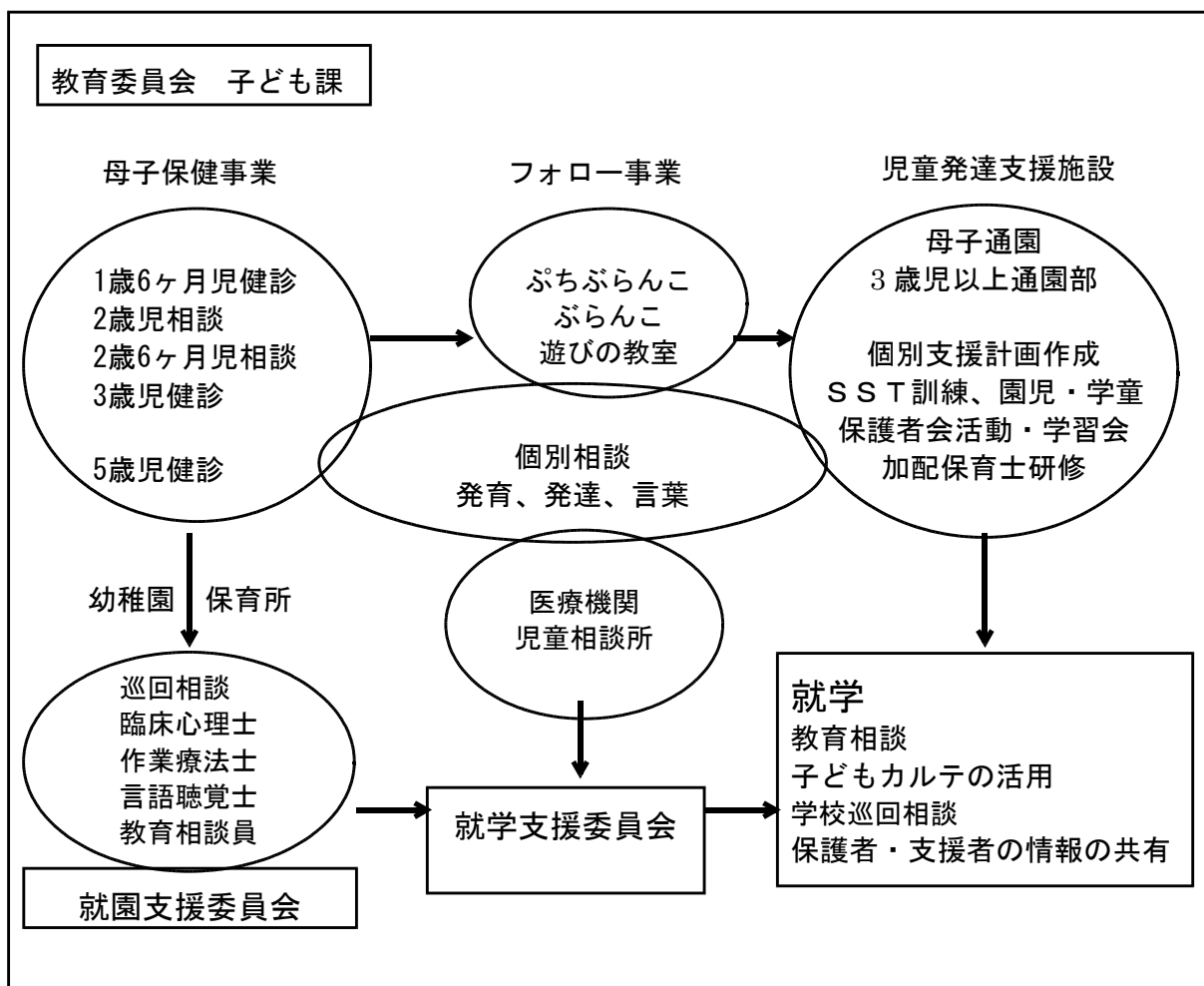
(2) 小学校

モデル地域内の学校	小学校	
	学校数	児童数
駒ヶ根市	5	2115

(3) 特別支援学校

モデル地域内の学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
駒ヶ根市	(1) (分教室)	幼児数		4		
		児童数	6			

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	昭和伊南総合病院 言語聴覚士	組合立病院(5歳児健診にかかわる)
2	伊南福祉会 フラワーハイツ 作業療法士	5歳児、療育訓練、巡回スタッフ
3	伊南福祉会 フラワーハイツ 理学療法士	療育訓練スタッフ
4	赤穂東小学校校長	
5	中沢小学校教頭	
6	赤穂東小学校教諭	特別支援コーディネーター
7	上伊那圏域障害者支援センター	療育コーディネーター
8	子ども課 保育カウンセラー	臨床心理士
9	公立保育園 代表2名	園長
10	保健福祉課	社会福祉係長
11	伊那保健所 保健師	
12	保護者会 代表2名	保護者
13	つくし園 第三者委員 2名	一般
14	子ども課 教育相談員	

イ 開催回数・検討内容 11月、3月 2回開催

月日	検討内容
11月28日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間事業報告、 ・ 今後の運営について(個別訓練、巡回相談、ケア会議、個別支援計画票等について) ・ 各保育園、学校、行政関係者、医療、専門スタッフ等との連携について
3月26日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年度の報告(5歳児健診後のフォローの状況も含めて) ・ 21年度の計画 ・ 子どもカルテについて(各保育園、学校等へ送る方法、時期、活用について)

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

さまざまな立場からの関係者が早期発見から支援につなげ、学校へ繋げていくという連携についての方法の確認や実際のそれぞれの現場での課題や各機関への要望など意見交換の機会となり、今後の組織や制度の充実において貴重な意見をいただける機会となっている。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	子ども課 言語聴覚士、保健師	言葉の相談(2歳児)
2	子ども課 臨床心理士、保健師	発達相談(2歳6ヶ月児)
3	作業療法士、言語聴覚士、保健師、保育士	ぶらんこ・遊びの教室
4	作業療法士、理学療法士、つくし園職員	園児療育訓練
5	作業療法士、理学療法士、つくし園職員	学童療育訓練
6	あさま塾 作業療法士	療育相談
7	臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士	5歳児健診後保育園、幼稚園、巡回相談
8	作業療法士、教育相談員、つくし園職員	トムソーヤ通園中の学校巡回相談
9	教育相談員	保育園、幼稚園巡回相談

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

- (ア)2歳児相談 保健センターにて1回/月 午前・午後 2歳になる誕生月の該当児
「母と子のコミュニケーションの大切さ、かかわり方」などのお話
対象者：KIDS実施後、保健師個別相談終了後言葉の相談希望者
対象者数 346人 参加者 298人 個別相談実施者 54人
- (イ)2歳6ヶ月児相談 保健センターにて1回/月 午前・午後
2歳6ヶ月になる誕生月の該当児
「お子さんの持ち味は何？」のお話
対象者：保健師個別相談終了後発達、生活等の相談希望者
対象者数 341人 参加者 299人 心理、発達相談 71人
- (ウ)ぶらんこの教室 保健センターにて1回/月 午前
対象者：1歳6ヶ月児健診、2歳児相談で、言葉、運動、発達等で要観察児
- (エ)あそびの教室 保健センターにて2回/月 午前
対象者：2歳6ヶ月相談、3歳児健診で言葉、発達等要観察児
- (オ)園児療育訓練(くれよんくらぶ) 1回/月 つくし園 午前9時30分～11時30分
対象者：5歳児健診後、保育園、幼稚園巡回相談後の紹介児
5歳児健診後の要精検後、医師の勧め等
(親子で参加) SST
- (カ)学童療育訓練(トムソーヤくらぶ)1回/月 つくし園 午後3時30分～5時30分
対象者：くれよんくらぶからの継続児童及び教育相談員からの紹介等
(親子で参加) SST
- (キ)つくし園療育相談 つくし園にて1回/月 6月～3月
予約制 及びつくし園通園中の児の発達相談
- (ク)保育園、幼稚園巡回相談 (5歳児健診の要観察児を対象)
各保育園、幼稚園 臨床心理士 各4回/年 発達全般 (必要児K式検査)
言語聴覚士 各3回/年 言語発達 (必要児K式検査)
作業療法士 各2回/年 フロスティック確認、体の使い方(必要児DTV検査)
子ども観察、保護者面接
- (ケ)学校巡回相談 (トムソーヤくらぶ参加児童を対象) 各小学校 3回/年
- (コ)教育相談 各保育園、幼稚園訪問 就学相談希望対象者 28名
各1名につき、児観察、必要時WISK検査、保護者面接等で5回程度訪問
就学支援の対象としてあがらないまでも気がかりな児の観察及び園職員との懇談等の
保育園訪問実施。

ウ 主な実施内容

(ア)健診～相談～フォロー教室

1歳6ヶ月児健診等から、言葉の発達がゆっくり、動きが活発、かんしゃくが大変など育児に困難さを抱えている親子を相談などに誘い、又そこから、月令にあった教室に誘い、ふれあい遊び、課題遊びを通じて成長発達を促すことや、決まったスケジュールを送ることで、我慢すること、集団生活に入る前の練習ができるよう、日程、内容を検討しながら実施している。

(イ)巡回相談

5歳児健診で要観察になった子どもの発達特性が、集団生活の場ではどんな様子なのか観察し、園の先生や保護者との面談の中で、今後の園での生活や家庭でできることなどについて話をする機会とする。必要があれば、専門職から紹介し、受診につなげる場合や、訓練(くれよんくらぶ)につながる場合もある。継続的に実施され、言語聴覚士から臨床心理士へ相談につながるケースもあり、年長児は、就学相談までつながるよう、職員間の連携も密に実施。

(ウ)療育訓練

児童発達支援施設での発達特性格(多動傾向、自閉傾向、女の子グループ)のグループごと、SSTの実施。実施後保護者の子どもの様子を見て、ほめるように感想を述べる。

エ 成果と課題

(ア)乳幼児健診からフォロー事業につなげる際に参加目的を理解していただき参加することの大切さと子どもの特性と保護者の悩みが顕著になる時期に勧め、参加してもらうことが効果的であることがわかる。早期に教室等に参加することで、保護者支援にもつながり、その後の支援へつなげる際の保護者と行政側の関係づくりという点においても重要である。教室参加人数の増加により、部屋が手狭になってしまうことや、集団が大きくなりすぎて、初回参加の児はなかなか慣れるのに時間がかかってしまい、児が集団に乗れないと、保護者も参加することに負担感を感じ、継続できないケースもある。

(イ)巡回相談により、子どもの特性の理解が、保育園、幼稚園職員も進むとともに、保護者面接を徹底することにより、保護者への理解を得られるようになってきている。又、要観察児童を継続的に見ていく中で、医療、訓練につながるケースもあり、効果的な支援の継続が実施される。5歳児健診等で観察にする児が多いことから、巡回相談対応ケースが多くなり、職員の限られた時間内で巡回対応することに困難さを感じており、5歳児健診の個別検査方法の検討や、職員の子どもの捉えなどの徹底を図る必要がある。

(ウ)小集団のグループ訓練で、体のバランス、集中力、表現力、対人関係等、個別支援計画に沿い、個々の目標に沿うようメニューの組み立て等検討し集団での適応に効果をあげている。読み、書き等の困難さに対応できる個別訓練の必要性を感じる子どもがいるが、現在対応が不十分であり、今後の課題でもある。

(3)教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア)一般、保護者向け講演会

・平成20年9月6日(土)13時20分～16時 市役所大会議室 150人

「発達障がい理解を深め、支援を考えるためのシンポジウム」

座長 米山 佐代子 (児童発達支援施設療育コーディネーター)

パネリスト 高見 洋子 赤穂保育園長

三澤 美智代 赤穂小学校コーディネーター

稲垣 高幸 はなももの里分教室長

渡辺 高次 飯島中学校教諭

助言、講演 日誌 正文 厚生労働省社会局援護局、障害保健福祉部、精神・障害
保健課、発達障害対策専門官

- ・平成20年11月15日(土)午前9時40分～11時30分 市役所南庁舎2階 80人
「子どもの発達のために今応援できること」
「視覚機能を上手に使い不器用な子どもへの支援を考える」～感覚統合という考え方～

講師 内藤 貴雄 特別視機能研究所 ドクターオブオプトメトリー

(イ)職員向け学習会

- ・平成20年7月28日(月)午前9時～12時 赤穂中学校社会体育館および各教室
「Q-U検査を理解し、その活用方法を探る」事例研究及び分散会
講師 加藤敬一 西箕輪中学校教諭
- ・平成21年2月13日(金)午後6時～8時 保健センター2階大会議室 30人
5歳児健診及びフォローの状況報告
5歳児健診要精密検査者の学校での聞き取り調査より
助言 信州大学医学部小児医学講座 稲葉 雄二医師
- ・平成21年3月9日(月)16時～17時30分 つくし園 15名
「個別支援計画票の作成について」
講師 湯本 正美 上伊那圏域障害者総合支援センター「きらりあ」療育コーディネーター

イ 成果と課題

- (ア)保護者会の意見より、身近な保育園、幼稚園、小学校、中学校での支援がどのようにおこなわれているのか知りたいということから、シンポジウムを開催し、多くの保護者や関係者が参加し、「具体的に聞けてよかった」「安心した」といった意見を聞くことができた。今後も保護者の意見を取り入れながら、講演会等を計画する。発達障害を理解していただくための地域一般の参加をよびかけ、理解を広げていきたい。
- (イ)Q-U検査の研修会について、個々の生徒への理解を深め、不適応、いじめ被害の可能性の高い子ども支援に生かすために学級経営、授業改善などの意見交換の機会となった。
- (ウ)5歳児健診方法の見直し、確認、課題等5歳児健診の今後の方向性についての意見交換等ができる場となった。
- (エ)支援の必要なケースに関しての個別支援計画を立案、評価することの必要性について意識付けができた。

(4)早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア)モデル地域内での具体的な取組

- ・5歳児健診 1回/月 対象 5歳になる誕生月に実施 場所 保健センター
- ・児童発達支援施設での健診、相談 5月～1回/月
対象 つくし園母子通園中の児(2歳～3歳) 場所 つくし園
- ・保育園、幼稚園巡回相談

対象 5歳児健診要観察児及び保育園、幼稚園で気になる児

(イ) 本年の成果

- ・ 5歳児健診について(2月現在)

対象児数 319人 受診数 308人 受診率 96.6%

発達特性における精検率 7.1% 要観察 117人 要精検 22人 継続治療中 13人

(要観察・精検・治療中の内訳: ADHD傾向 50人 構音障害・どもり 21人 PDD傾向 15人 全体的な遅れ 14人 感覚統合系 30人 その他 22人)

- ・ 児童発達支援施設での健診、相談

3歳 延べ 20人 2歳 延べ 36人 1歳 2人 延べ 59人

このうち病院受診の勧めあり 10人

- ・ 保育園、幼稚園巡回相談

	職種	平成 19 年			平成 20 年(2月 3月分除く)			
		臨床心理士	作業療法士	言語聴覚士	臨床心理士	作業療法士	言語聴覚士	重複
1回のみ終了	人 %	29 76.3	4 40.0	4 14.3	36 76.6	13 52.0	5 29.4	5 50.0
継続(同じスタッフ)	人 %	1 2.6	0 0	6 21.4	0 0	0 0	3 17.6	2 20.0
継続(他職種へ)	人 %	6 15.8	1 10.0	5 17.9	1 2.1	3 12.0	2 11.8	1 10.0
医療・訓練へ紹介	人 %	0 0	5 50.0	11 39.3	0 16	4 16.0	0 0	2 20.0
巡回なし	人 %	2 5.3	0 0	2 7.1	10 21.3	5 20.0	7 41.2	0 0
計	人 % 各巡回の割合	38 100 50.0	10 100 13.2	28 100 36.8	47 100 47.5	25 100 25.3	17 100 17.2	10 100 10.1

- ・ 平成 19 年度、健診では異常なしであったが、園、または巡回スタッフの気づきからその後の支援につながったケース 6名

- ・ 健診結果は異常なしであったが、巡回スタッフが気になり保育園、幼稚園で様子を見たケース 12名

※ 平成 19 年度対象の子どもは年長になり、今年度、教育相談員等へ引継ぎ、巡回や訓練の継続になっている。

(ウ) 課題と今後の方針

5歳児健診については、受診率も9割を超え、浸透してきている。医師を含めたスタッフの保護者への説明をわかりやすく行い次につながる話し方、説明に心がけるようにする必要がある。巡回相談については、5歳児健診の精度の検討も含め、継続が必要なケースに巡回相談が実施できるようにしていく必要がある。

5歳児健診では発見されにくく、入学後に明らかになってくる学習に困難さのある児童について、早期からの対応・支援の方法を探る必要がある。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・ 乳幼児健診からフォロー教室への勧め ぶらんこ・遊びの教室
- ・ 児童発達支援施設

- ・巡回相談
- ・療育訓練(園児グループ、学童グループ)
- ・ペアレントトレーニング 園児グループ、学童グループ
- ・保護者会活動
- ・保育士SST研修(つくし園)
- ・加配保育士研修(つくし園)
- ・学校巡回相談

(イ) 本年の成果

ぶらんこの教室 実人員 43名 延べ 167名

誘った時期	1歳6ヶ月	2歳	2歳6ヶ月	継続(ぶらんこから)	心理、言語等個別相談から
誘った人数	28	36	8		6
参加数	16	11	1	10	5
未参加数	12	25	7		1

遊びの教室 実人員 58名 延べ 444名

誘った時期	2歳	2歳6ヶ月	3歳	継続(ぶらんこから)	心理、言語等個別相談から
誘った人数	6	20	12	18	10
参加数	5	16	9		10
未参加数	1	4	3		0

保育士SST研修 40回 延べ66人参加
 加配保育士勉強会及び学校参観 7回 延べ98人参加
 ペアレントトレーニング 園児グループ3G 23人 6回 延べ124人
 学童グループ1G 8人 6回 延べ30人
 学校巡回相談 12回 対象児35人
 保護者会活動 全体会 3回 延べ100人
 各部会 4回 延べ64人
 療育訓練 園児グループ 新規16人 延べ183人 (継続も含む)1月末現在
 (5歳、6歳児対象)
 学童グループ 新規3人 延べ276人 (継続も含む)1月末現在
 (1年～4年生まで在籍)

(ウ) 課題と今後の方針

- ・ 児の状況と保護者の困り感と、支援につなげる時期が一致すると支援も効果的に継続されることがわかっている。一方で児や保護者が参加する時期があるということを承知しながら見守ることも重要である。現段階から次の機関へつなぐことを考えながら、支援の継続を実施していくことが重要である。
- ・ 個別支援計画を保護者とともに立案し、評価をしていくことで、支援者側と保護者との間で共有できるため、徹底を図りたい。個別支援計画立案についてはまだ不十分な点があり、研修等を重ねていきたい。
- ・ 読み、書き等の個別訓練の必要なケースもあるが、現在の人員体制上では困難な状況がある。個別訓練の効果的なあり方も今後医療機関、学校等連携しながら、検討する必要がある。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

- (ア) 教育相談員の保育園、幼稚園巡回相談
- (イ) 就学相談
- (ウ) 子どもカルテの活用
- (エ) 学校巡回相談
- (カ) 就学支援委員会
- (キ) Q U 検査の実施と職員研修会の開催

イ 本年の成果

(ア) 教育相談員の保育園、幼稚園巡回相談、就学相談、就学支援委員会について

- ・ 5歳児健診から要観察、要精検になった児の保育園等巡回相談から、教育相談員の相談へ引きつがれ、その対象児の中から、保育園、幼稚園からの勧めや保護者の希望もあり就学相談につながる。今年度就学相談対象児は28名であった。1人1人の児の様子観察、保護者面接、WISK検査等、1人につき5回程度の園訪問及び面接が行われ、関わる関係者、就学先の教諭等話し合う就学支援部会を持ち、保護者とも話し合いを重ねながら、就学支援委員会(3/年)での決定がなされる。保育園、幼稚園のころより、児に関して話し合いを繰り返し行う機会が多く、児に対する保護者の理解も得られ、教育委員会としての考えと保護者の希望が沿う形での話し合いが行われるようになってきている。

(イ) 子どもカルテの活用について

- ・ 子供カルテの作成方法、活用について職員間での統一をはかり、現在に至るまでの発達や支援がどのように行われ、保護者はどんな思いで入園や入学を迎えるのかという情報の伝達を行うことの必要性を確認できた。

ウ 課題と今後の方針

1人1人の児童、保護者に関係職員が丁寧に関わるのが最も大切になる。機会を捉えての支援の方法を保護者と話し合いを重ねながら実施していくことの重要性を感じる。就学前での発見が困難な学習障害、学習困難な子どもの早期対応も、個別訓練等の体制も学校教諭、小学校等の特別支援教育コーディネーターとも話し合いをすすめながら、検討していきたい。学校での不応症のあった子どもたちの背景には、学習障害、広汎性発達障害などの診断がつくことも多く、不登校等の二次障害が継続されることも多い。就学後何年後かに子どもが不応症を訴える例もあり、関係者や保護者での問題共有ができ、担任、クラス替えなどの機会はもちろんであるが、学校内での支援について、環境改善ができる手立てを考えられるようさらに特別支援教育コーディネーター、担任教諭、行政職員等の連携体制を整えることが必要である。

(6) 関連事業等との連携

- ア 県 衛生部 健康づくり支援課が進める「発達障害者支援体制整備検討委員会」において当市の取り組みを報告したり資料提供をしたりし、同委員会が作成する「発達障害の早期発達支援ガイドブック」の検討に協力した。

イ 県内の「早期総合支援モデル事業」連絡会に参加し、各市町の実践について情報交換をした。

ウ 県の就学相談連絡協議会において、当町の実践について報告し、就学前の支援体制の在り方について協議を行った。

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）